



第12回 清瀬市役所おしごと★図鑑

今号はまとめて2つの課を紹介します！

DX推進課
本庁舎4階
32番窓口

「市のDX推進の旗振り役である」DX推進課を紹介します。

課税課
本庁舎2階
12番窓口

「皆さまに納めていただく大切な税金を取り扱う」課税課を紹介します。

こんな仕事をしています！	主に自治体DX推進に向けた取り組みに関する企画・調査・研究、電子機器や情報ネットワーク及び情報セキュリティに関する運用・管理など
DX推進課ってどんな部署？	そもそも「DXって何?」と思われる方もいるかもしれませんが、DXはデジタルトランスフォーメーションの略称で、デジタル技術を用いることで、生活やビジネスをより良い方向へ変えていくことを言います。DX推進課はこのDXを用いて、皆さんの利便性向上や職員の業務効率化などの施策を企画、推進していく部署です。 なお、施策の内容をまとめた「DX推進計画」は市ホームページでもご覧いただけます。
最近のホットな話題！	市民や事業者の方がさまざまな地図情報などをインターネット上で閲覧できるようにするため、令和6年3月より、公開型GIS(地理情報システム)の運用開始を予定しています。これにより、閲覧のため市役所に足を運ぶ必要がなくなることから、生活やビジネスにおける利便性向上につながります。ただいま準備を進めていますので、ご期待ください。
これが使命だ！頑張るぞ！	令和4年3月に、24時間365日、来庁せずにスマートフォンからインターネット上で行政手続きの申請ができるサービスとして「LoGoフォーム」を導入しました。 また令和5年11月には、市役所本庁舎の各受付窓口にタブレット端末などの機器を設置し、窓口のデジタル化「らくらく窓口きよせ」の運用を開始しています。 このようにデジタル技術を駆使し、市民生活の利便性向上につながるような行政サービスの提供を目指し、日々、DXの推進に努めてまいります。

こんな仕事をしています！	【市民税係】 住民税(市民税・都民税)・法人市民税にかかわる申告などの受付・調査・賦課、軽自動車税の賦課、原動機付自転車の標識交付・廃車の手続き。各税目の非課税、減免、証明に関すること 【固定資産税係】 土地・家屋・償却資産にかかわる課税資料の調査収集、固定資産税並びに都市計画税の賦課、国有提供施設所在市町村交付金、国有施設等所在市町村助成交付金。各税目の非課税、減免、証明に関すること
課税課ってどんな部署？	【市民税係】 住民税は、毎年1月1日時点の状況を基に課税されます。納付方法は、ご自身による納付、給与からの天引き、年金からの天引きがあり、毎年5月・6月に納税通知書等を発送しています。また、税額や納付方法に変更があった際にも通知をお送りしています。 軽自動車税は、毎年4月1日の所有状況に応じて、5月に納税通知書を発送しています。また、原付などを購入・廃車された際に、ナンバーの発行や回収をしています。 【固定資産税係】 固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日の現況を基に評価し、5月1日に納税通知書を発送しています。対象となる固定資産の数が膨大であり、土地の利用形態の変更、家屋の新増築・滅失、償却資産の異動のほか、相続や売買などに伴う所有者に関する異動も頻繁に行われることから、現地調査や登記情報等を基に正確に調査・把握し、公正・適正な評価・課税を行うよう努めています。
これが使命だ！頑張るぞ！	市民税・固定資産税は市税の基幹税目であり、公共サービスの提供のために必要不可欠な財源です。納税者の皆さんにご理解を得られるよう公正・適正な課税を行うとともに、今後も十分に説明責任を果たしてまいります。



らくらく窓口きよせの様子



「らくらく窓口きよせ」端末とイメージキャラクター(タブとくとRAKUMI)



市民税係が使用している書類・封筒(一部)



家屋の現地調査のイメージ

令和5年市議会第4回定例会

第4回定例会は、11月30日から12月21日まで開催され、令和5年度清瀬市一般会計補正予算など、市長提出議案18件が可決・承認・同意され、報告1件が了承されました。

また、議員提出議案3件が可決、陳情1件が採択されました。

以下に、主な議案についてご報告します。

■令和5年度清瀬市一般会計補正予算(第9号)

政府による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、各地方公共団体に交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、住民税非課税世帯等へ7万円を支給するなど物価高騰対策を実施するための8億1,805万9千円を追加する補正予算が、全員賛成で可決されました。

■清瀬市市民協働プラザ条例

多様化する市民活動に対応しつつ、市民協働によるまちづくりを推進することを目的とし、アミュービル内に「清瀬市生涯

学習センター」、「清瀬市消費生活センター」、「清瀬市男女共同参画センター」の3つの施設及び機能を包括した「清瀬市市民協働プラザ」を開設するため、「清瀬市市民協働プラザ条例」を制定するもので、賛成多数で可決されました。

■清瀬市立科山荘条例を廃止する条例

立科山荘は平成10年に建てられ築25年となりますが、近年、施設の利用率が低い状態で推移しています。

また、施設の老朽化が進んでおり、今後、長期の運営を継続するためには、施設改修や新規設備の導入などに多額の経費を要することが見込まれます。

今後の財政負担、行政サービスの効果を考量し、令和6年度末の施設の廃止に向けて条例を制定するもので、賛成多数で可決されました。

☎議会事務局議事係
☎042-497-2567

松山・野塩地域市民センターの指定管理者決定

松山・野塩地域市民センターの指定管理者が令和5年市議会第4回定例会の承認を得て、指定されました。

【指定期間】 令和6年3月1日から令和10年3月31日まで(ただし、松山地域市民センターは令和8年3月31日まで)

【指定管理者】 街活性室株式会社

☎市民課松山出張所 ☎042-491-5153、
野塩出張所 ☎042-493-4014



清瀬こども俳句

選評=石田波郷俳句大会実行委員会・細見道子
※今回の俳句は「第15回石田波郷俳句大会」ジュニア俳句賞から。学年は大会時。

かぶとむしつのがあるやつぼくはすき ……清瀬小1年 ^{さくらいはるき} 櫻井晴軌
(評) むしのなかでもオスのかぶとむしがとくべつすきなんだね。すきなもののことだからすらっとはいくにできたんだね。おもっていることをすぐにことばにできることは、はいくにってだいじなこと。

あと七日せみの本気の声ひびく ……清瀬小6年 ^{にしむらゆき} 西村優希
(評) セミの一生は7年7日といわれます。そのうち幼虫が7年で成虫は7日。10年以上幼虫のままのものもいます。成虫のオスはメスを求めて必死に鳴き続けます。「せみの本気」がぴったりの表現。

バリバリと何度むけどもレタスの葉 ……清瀬二中3年 ^{ささきゆうた} 佐々木佑太
(評) 結球型のレタス。始め開いていた葉が収穫前には重なって丸くなる。だからむいてもむいてもレタスの葉。日常のさりげない出来事も視点を変えると面白い。「バリバリと」が新鮮さを表し効果的。